

令和8年2月19日招集の定例県議会
における追加議案の知事提案説明要旨

ただいま、御提案申し上げました議案につきまして、御説明いたします。

はじめに、第69号議案「令和7年度埼玉県一般会計補正予算（第9号）」の主な内容について申し上げます。

まず、歳入についてです。

県税につきましては、個人県民税や法人二税などを中心に増収が見込まれることから、約535億円の増額を計上しております。

地方消費税清算金につきましては、全国の地方消費税の増収が見込まれることから、約277億円の増額を計上しております。

地方譲与税につきましては、特別法人事業譲与税の増収が見込まれることから、約82億円の増額を計上しております。

地方交付税につきましては、国の補正予算に伴い、地方交付税総額が増額され、普通交付税の再算定が行われた結果などにより、約276億円の増額を計上しております。

また、県債につきましては、事業執行に伴う調整により、約149億円の減額を計上しております。

次に、歳出のうち、国の「『強い経済』を実現する総合経済対策」に基づく補正予算への対応についてです。

保育士や介護人材の修学資金貸付金に係る貸付原資等の財源として、県社会福祉協議会へ補助を行います。

また、公立の高等学校等における教育改革の推進に要する原資について、国から補助金が措置されることから、高等学校等教育改革推進基金に積み立てます。

さらに、公立小中学校等における情報機器の整備に要する原資について、国から補助金が措置されることから、公立学校情報機器整備基金に積み立てます。

次に、その他の歳出についてです。

公債費につきましては、執行見込額と既定予算額との調整を行うほか、満期一括償還に係る経費を計上しております。

給与費につきましても、執行見込額と既定予算額との調整を行います。

その他の経費につきましては、国庫支出金の確定や年度内の執行見込みに基づく事業量の増減などに伴う補正を計上しております。

なお、財源調整のための基金につきましては、本年度の収支の見通しを踏まえ、取崩しを一部中止することとし、その上で、県税収入額が地方交付税算定上の見込みを上回ったことに伴う後年度の普通交付税の精算への対応など、より安定した財政運営を図るため、財政調整基金に約684億円、県債管理基金に約69億円を積み増すこととしております。

歳入歳出予算以外では、年度内に完了する見込みが立たない事業に係る繰越明許費の設定をお願いしております。

以上の結果、一般会計の補正予算額は、682億3,560万6千円の増額となり、既定予算と先に御提案申し上げました補正予算第8号と合わせた累計額は、2兆4,287億2,696万9千円となります。

次に、その他の議案について、御説明申し上げます。

第70号議案から第80号議案までの11議案は特別会計について、第81号議案から第84号議案までの4議案は企業会計について、それぞれ事業量の確定などに伴い、所要の補正をお願いするものです。

以上で私の説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。